

別記様式2（第5条関係）

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 の 名 称		令和7年度第3回 利根町下水道事業運営協議会		
開 催 日 時		令和7年11月12日（水）午後2時から4時10分		
開 催 場 所		行政棟3階 町長公室		
担 当 課		生活環境課		
出 席 者	委 員	坂野会長，手塚副会長，山下委員，井出委員，大越委員，武藤委員，宮本委員，糸賀委員，番場委員，松永委員		
	事 務 局	雑賀課長，大貫課長補佐，中野係長，松居係長，赤尾津主査		
	そ の 他	コンサルタント：黒須氏		
議 題				
公開・非公開の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	傍 聴 者 数	2人
非 公 開 の 理 由				
議 題 結 果				
会 議 の 内 容				
会長	<p>1. 開 会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議 事</p> <p style="margin-left: 40px;">(1) 前回までの振り返り</p> <p style="margin-left: 40px;">(2) 使用料対象経費について</p> <p style="margin-left: 40px;">(3) 使用者群について</p> <p style="margin-left: 40px;">(4) 基本使用料と累進度について</p> <p style="margin-left: 40px;">(5) 使用料体系の検討について</p> <p>最初に，利根町下水道事業運営協議会条例第6条第3項に基づき，会議は委員の過半数の出席をもって成立いたします。委員総数11名のうち10名が出席されており，過半数に達しておりますので，本協議会が成立することをお伝えいたします。</p> <p>また，規則第6条第5項では，会議の議事は，議事録によりその趣旨を記し，議長及び出席した2名の委員が署名するとございます。本協議会では毎回議事</p>			

	<p>録を作成いたしますが、公表する前に内容を確認するため、出席委員の中から毎回2名を交代で選出し、会長の私と選出された委員2名が議事録へ署名することになっております。</p> <p>つきましては、第3回協議会の議事録署名人として、委員と委員にお願いしたいと存じますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>まず、議事(1)「前回までの振り返り」です。それでは事務局より、ご説明をお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>※資料に基づき説明 資料2～9ページ 1. 前回までの振り返り</p>
会長	<p>前回までの振り返りご説明ありがとうございました。ただ今の前回までの振り返りに関しまして、何かご質問やご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>新聞に、下水道事業の見直しとして、浄化槽の方が費用が低くなるということで見直しを検討している記事があったのですが、利根町ではどうなっているのか。</p>
事務局	<p>利根町では普及率がかなり進んでいますので、下水道施設を少しずつ直しながら使っていただくことを考えております。</p>
会長	<p>前回までの振り返りに関連して、利根町の下水道普及率と公共下水道以外の形態について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>利根町の下水道普及率は88.6%となっております。それ以外の形態としまして、合併浄化槽、汲み取り槽とがあります。他団体の事例として、農業集落排水を廃止して合併浄化槽へ移行している団体、公共下水道の廃止を検討している団体もございます。合併浄化槽へ移行する場合は、物理的に浄化槽を埋設する敷地が確保できるかといった問題もございます。市街地の面積の大きくない敷地では難しいと考えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。続きまして(2)使用料対象経費について説明をお願いします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料10～11ページ 2. 使用料対象経費について</p>
委員	<p>基本料金をどのように決めるのかこの後に説明があると思いますが、上水道においては、基本料金を口径別に分けて負担割合を設定することが基本となっ</p>

	<p>ています。下水道でも何かを基準にして区分するのだと思うのですが、どのように区分するのですか。</p>
コンサル	<p>下水道の場合は口径による区分はありませんが、従量料金の部分で使用水量が多くなると、単価を上げて調整する形となります。</p>
委員	<p>水量が減ると収入が安定しない部分があるので、ある程度基本料金のところで負担していただく必要があると思います。そのあたりの配分が水道より難しそうな気がします。</p> <p>また、資産維持費について、水道は基本的な割合が示されていますが、下水道事業の場合は何か指針はあるのでしょうか。</p>
コンサル	<p>下水道の場合は、まだ指針というものは示されていません。水道に倣って3%が一つの目標値になります。ただし、水道に比べ下水道は運営が厳しく、基準外繰入金を繰り入れて運営している団体が多く存在するのが現状となっております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見ご質問等ございませんか。</p> <p>続きまして（3）使用者群について説明をお願いします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 12～14 ページ 3. 使用者群について</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。はい、大丈夫なようでしたら次に行きたいと思います。（4）基本使用料と累進度について説明をお願いします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 15～19 ページ 4. 基本使用料と累進度について</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆様、今のご意見ご質問はございますでしょうか。累進性というのは非常に税であるとか、そういったところでも問題になるところだと思います。どれくらい累進度の重要度が高いか、もしよろしければ副会長にご説明をお願いいたします。</p>
副会長	<p>所得税でも、例えば所得が多い人ほど税率が高くなる仕組みが累進税、累進課税といわれ、この累進度があることによって、逆に言えば所得の高い人からの税収が私達のところにまた帰ってくるといった循環システムとなって、公共</p>

	<p>の行政サービスとかを通じて、またそれが循環して戻ってくるシステムを累進度と言っていますが、ここでもそれが使われているということです。</p>
会長	<p>たくさん使った人が高い使用料を払うとなる訳で、大口の人たちはそれだけ累進性、累進度が問題となることになります。</p>
副会長	<p>6人のご家族とお店を営む事業に使うのではまた別かと思いますが、その区分けは、今回どのように考えているのか伺いたい。</p>
コンサル	<p>利根町では、ほぼ生活排水、一般のご家庭からの排水が大部分を占めております。100立米以上の水量を使う方は、福祉施設・学校・スーパーなどです。また、1000立米以上の利用者は福祉施設となっております。</p>
委員	<p>従量使用料の単価の設定のところを見ると、最低と最高の単価の差が大きいと感じますが、逡増度の設定の目安はどのような考え方で設定されているのでしょうか。</p>
コンサル	<p>逡増度が具体的に何%ということは、資料の方に記載はございませんが、この後に他団体との比較を見ていただきます。使用水量の多い使用者の使用料が他団体に比べ極端に高くないように設定をしております。単価だけを見ると累進度が高く見えるかもしれませんが、他団体との比較を見て、ご判断いただければと思います。</p>
会長	<p>実際の水量と金額を見ながらの検討に進ませていただきます。案の比較や他自治体との比較、「5. 使用料体系の検討」についてご説明よろしくお願いたします。</p>
コンサル	<p>※資料に基づき説明 資料 20～25 ページ 5. 使用料体系の検討</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
委員	<p>利根町の実態からみますと、高齢の独居の方が多いため状況ですので、使用料に関しましても、年金暮らしで厳しいといった話もあると思いますので、その辺のところを加味して検討した方が良いと思います。</p>
会長	<p>使用料体系について今回説明を聞き、いきなり決めるのは難しいと思いますので、皆さんの意見を聞いた上で、よく考えていただいて、次回に諮問機関と</p>

副会長	<p>しての決定ということにしたいと思います。次回までに時間があると思いますので考えていただきたい。</p> <p>類似団体とか近隣団体の比較を見ても、財政力や人口規模が違う団体と比べるのは難しいと思います。利根町の財政力が低いから公ができないという意味で、利用者に負担してもらおうという考え方である。一方で急激に高くなってしまっていていいものかという思いもあります。最近料金改定が決まった自治体として、つくば市とつくばみらい市とおっしゃっていましたが、どちらも財政規模が利根町とは違い過ぎて比較になりませんよね。他にどこか改定を検討している情報はありますか。</p>
事務局	<p>公営企業に移行後は、5年毎に料金の適正化について検討することが義務付けられておりますので、全国の自治体で検討されていると思います。</p>
委員	<p>実際には、どのくらいの値上げを想定しているんですか。</p>
事務局	<p>資料の21ページを見ていただきますと、20立米使用した場合で、現行の2,400円から3,050円と650円の値上げとなります。資料13ページを見ていただくと東京都水道局の例がございますが、20立米は3名程度が使用する水量ということになります。</p>
委員	<p>井戸水を使用している場合はどうなりますか。井戸水と水道水を併用で使っている場合もありますね。</p>
事務局	<p>井戸水の場合は、1人当たり6立米で計算されます。併用の場合には、半年ごとに使用状況を確認し、どちらか多い方で計算することになります。</p>
委員	<p>収入を安定させるためには、少ない水量の方にもある程度の基本使用料の負担をしていただく必要があると思います。収入を安定させるためにも、できれば基本使用料は他団体を見てももう少し上げた方が良いと感じました。少ない水量の方の負担を減らしたいので基本使用料を抑えたのだと思いますが、抑えすぎると事業を運営していくための安定的な収入を確保できなくなる可能性がありますので、そこをどう考えるのか。</p> <p>また、料金改定をおこなった場合には、これを原資として下水道施設を維持していくために投資していくことになると思いますが、そこはどのような計画となっているのかお聞きしたい。</p>

事務局	<p>投資をする計画です。下水道ウォーターPPPへ移行していく流れですが、まだ導入のための調査をする段階であり、下水道ウォーターPPPへ移行できるか分からない状況です。どちらにせよ下水道管の更生工事等、施設を維持していくために投資を進める予定です。</p>
委員	<p>体制が整って具体的な計画を立ててからでないと、更生工事やポンプの修繕など進まないところがあると思います。それであれば、今回は少し抑えた料金改定率にしておき、次回の改定の際に、しっかりした計画ができた時点で改めて料金体系を検討するというやり方もあると思います。本来はもっと基本料金部分を負担していただかないと、資産を維持していくことができなくなってしまうことが懸念されます。</p>
委員	<p>利根町の現状として、年金暮らしのご老人が多い実情を考えると、使用料を上げると使用を控える人が増え、使用水量が減って逆に収益が上がらなくなり維持管理が難しくなると思います。</p>
委員	<p>それにしても今の価格帯では成り立たないので、ここは苦渋の選択で上げざるを得ないというのは第一条件。</p>
委員	<p>では、値上げのことを住民へはどのように周知するか。</p>
委員	<p>議会に諮って、決まればお知らせするという形でしょうか。</p>
会長	<p>事務局の方から、もう一度それぞれの案のメリット、デメリットについて具体的な説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の24ページを見ていただきまして、水量の少ない人に配慮した体系、水量の少ない人の使用料が他団体と比較して高くないように配慮して設定しております。ただし、10～20立法メートルといった多数の利用者が居る水量の従量使用料単価を下げると、全体の使用料の確保が厳しくなり、大口の利用者の使用料を上げないとならないこととなります。案④1では大口の使用料が抑えられており、案④4、案④5になりますと少量使用時の使用料が下がる一方で、大口の使用料が高くなっております。町の一番の大口は福祉施設となっており、福祉施設や学校といったところにも配慮は必要といった意見もあり、その中でどこを優先しバランスをとるか検討していただきたいと思います。</p>

会長	<p>公共料金を検討する場合、世帯数の平均ということがよく言われます。どのあたりが平均世帯人数なのかによって、使用立米数も変わってくるかと思えます。利根町の平均世帯数は何人くらいですか。</p>
コンサル	<p>資料の 13 ページを見ていただきまして、こちらは令和 6 年度の下水道使用料の調定件数、使用水量を集計したものになります。使用水量 11～20 が調定件数の割合が最も多く、37.6%で、1 件あたりの使用水量は 15.35 立米となっております。右上の東京都水道局の表に照らし合わせますと、約 2 人で 14.9 立米になっていきますので、利根町では、2 人世帯、3 人世帯あたりが一番多いと考えられます。</p>
会長	<p>そうしますと、10 立米 20 立米のあたりを考慮しながら料金を決めることになるんですかね。</p>
委員	<p>今回の案では、基本使用料の設定を 900 円までとしていますますが、これ以上は考えていないんですか。</p>
事務局	<p>基本料金を上げることによって、どうしても単身世帯の少量使用者の負担増となることから、今のところ考えてはいません。</p>
コンサル	<p>事務局の方からは高齢者や 1 人世帯の料金がある程度抑えたいとの意向がありましたので、上は 900 円としてさせていただいております。</p>
委員	<p>なるべく基本使用料は高めに設定し、従量料金の単価を下げた少量水量の世帯の層をもう少し安くなる料金体系になると良いと思います。次回の改定のことを考えると、基本使用料を上げるのは大変だと思いますので、従量料金を数円あげの方が上げやすいと思うので、今回の改定では、基本使用料を高めにしておいて、5 立米の使用料を案④1 より下げた体系があると賛成しやすいです。仮に私がこの案の中で選ぶとしたら、基本使用料 900 円ですが、これですと 5 立米では 600 円が 1,200 円と倍になってしまうので、住民の反発も大きくなると思いますので、もう少し抑えられるといいです。</p>
委員	<p>私も今の案に賛成です。</p>
会長	<p>基本使用料で固定費を高めにしておいて、従量使用料を安く抑える方が安定した収入につながりますしね。ちなみに、900 円というのは、龍ヶ崎市に合わせて設定したのですか。</p>

<p>コンサル</p>	<p>日本下水道協会の料金改定の算定要領の中に、算定例で固定費の割合を30%とする記載例がありまして、それで計算すると基本使用料が730円となり、そこから上げた場合と、下げた場合で2つの案を作成しております。</p>
<p>委員</p>	<p>私は前回欠席したんですけども、案としては5つの案が出てる中で、④番で決まったっていうのは、これは確定ということですよ。料金改定をして収入が増えると、施設の更新や維持管理に投資していくこととなりますが、計画がまだはっきりしていない段階ですと、それに投資できずにお金ばかり貯まってしまい、何のために値上げしたんだということになり兼ねないので大丈夫かなと少し心配です。</p>
<p>事務局</p>	<p>一応、ストックマネジメント計画は策定しておりますので、工事をしなければいけない箇所は把握しております。ただ、ウォーターPPPが入ってきてしまったため、そちらを導入してからでないとな国の補助1/2が使えませんので、導入を待ってから計画を再スタートする考えでおります。更生工事には数千万円の費用が掛かりますので、町の費用のみで行うのは、今の下水道事業では厳しいので。</p>
<p>委員</p>	<p>今の予定ですと、ウォーターPPPはいつ頃導入する予定ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年、当初予算に計上していましたが国の補助が付かず、現在、国の補正予算に補助を要望しているところです。仮にそれが付けば、来年度当初に導入を検討する調査が始まり、最短で令和11年度からウォーターPPPが導入となる予定です。国の補助の状況によりますので、あくまで見込の話です。</p>
<p>委員</p>	<p>そうすると令和9年に仮に料金を上げたとして、9年10年は維持管理に多くのお金をかけないとなると、今そこまで値上げする必要があるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今利根町の下水道事業は、既に運用資金が足りておりません。料金収入と一般会計からの繰入金でどうにか回している状況ですので、少し事業資金を確保したいという思いもございます。前回の会議では、委員の皆さまから人口が減っていく中で少しでも早く料金を上げて、資産維持費の算定期間を長めに設定することで1年間で1,300万円のストックができるので、資金を蓄えておくのがいいというご意見をいただき、④案に決定した経緯がございます。</p>
<p>委員</p>	<p>個人的には長期的な計画に基づいて必要な資金を確保していく必要があると思います。現状では計画を確定させることが難しい状況は理解しましたが、早めに上げておくことで次はそれほど値上げしなくて済むということにもなりま</p>

	<p>すので、徐々にやっていくということも大事だと思います。値上げしたはいいが執行できないとなると批判を受け兼ねないと思いますので、そこを少し心配していました。例えば、今回は資産維持費の算定期間を 20 年ではなく、15 年に設定して改定率を低く押さえておいて、次回きちんとした計画ができた時に計画に基づいた試算をするという形もあるのかなと感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>算定期間を変更することは可能かとは思いますが、利根町の下水道は既に事業資金が不足しているわけですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうであれば、その分は絶対に確保しなければいけませんね。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど 5 立米使用水量が 2 倍くらいの値上げとなるという話がありましたが、13 ページの表を見ると 15%、900 世帯になります。</p>
<p>委員</p>	<p>11 立米から 30 立米の最も使用者が多い水量帯で収入を確保しないと資金を確保できなくなると思います。使用水量が多い人に高い料金を払っていただいても件数が少ないので資金を確保することが難しいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>使用水量が低めの人をの料金を低く抑えるためには、累進度を上げて多く使用する人にたくさん払ってもらうようにするということですね。値上がり幅が一番大きい 15% の人達の反発は大きくなると思いますので、その辺りの対応を考えればいいのかと思います。また、近隣自治体の基本使用料を見ると 1,000 円以上のところも多いですし、900 円は決して高くはないと思います。その辺を見直して、1,000 円位で基本使用料を設定して、使用水量が低めの人の上げ幅を上手く抑えられるような料金体系にできるといいですね。たぶん、近隣の自治体もこれから値上げになってくると思いますし、同程度の基本使用料をとるのがいいと思います。値上げの話が出ると、皆さん近隣の金額を気にしますしね。</p>
<p>会長</p>	<p>橋向こうの我孫子市の下水道使用料はどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本水量 10 立米までで、基本使用料が 1,089 円、20 立米で 2,453 円と、こちらは現行の利根町の料金と同程度です。我孫子市は人口 13 万人居ますから、利根町とは事業規模が違います。規模が大きくな方が料金は安く抑えられますし、余り比較になりません。</p>

委員	<p>金額的に見れば、他の自治体と比較しても決して高くはないですね、今までが安かったのでどうしても改定率が高くなってしまい、拒否感や割高感があるのかなと感じます。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、議事はこれで終了となります。次回会議では、料金体系を決定して参りますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>4 その他 事務局より, 次回会議日程説明 12月19日(金) 午前10時</p> <p>5 閉会</p>